

公告第 2026-08 号
令和 8 年 8 月 24 日

被保険者各位

E A ファーマ健康保険組合
理事長 阿部 稔

組合規約の一部変更について

令和 8 年 8 月 19 日に開催した第 15 回組合会において標記の件が議決されましたので公告します。

記

目的：子ども・子育て支援金制度の創設に伴い設置された子ども勘定項目における予備費の費用用途について、追記する。

(予備費の用途 子ども勘定)

新	旧
第 47 条の 3 子ども勘定のうち、予備費を充てることができる費途は、次に掲げるものとする。 (1) 子ども納付金 (2) 子ども保険料還付金	なし

附則

この規約は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。

以上